

平成30年度ワークセミナーのご案内

「労働契約法第20条の解釈基準」

近年、労働者の職務内容の複雑化や働き方の多様化を背景に、企業と労働者との間の労働紛争が増加しています。

本セミナーでは労働紛争の防止や解決方法について理解を深めるため、労働契約法第20条(有期・無期雇用労働者間の不合理な労働条件の相違の禁止)の解釈基準について、過去の裁判例とともに解説します。ぜひ、ご参加ください。



日時

平成30年10月22日(月)13:30～16:00

会場

石川県庁行政庁舎11階1102会議室
金沢市鞍月1丁目1番地(裏面「会場案内図」参照)

内容

◆講演(13:40～14:40)

「労働契約法第20条の解釈基準

～ハマキョウレックス事件、長澤運輸事件～

石川県労働委員会 会長代理 高木 利定 氏

◆解説(14:50～15:50)

①職場におけるパワハラ防止対策について

石川労働局雇用環境・均等室 労働紛争調整官 坂本 雅治 氏

②職場におけるセクシュアルハラスメント等の防止対策について

石川労働局雇用環境・均等室 指導係 浜田 美幸 氏

対象 企業の人事・労務担当者、労働者、一般希望者

定員 100名(※定員に達し次第締め切らせていただきます)

【主催】 石川県、石川県労働委員会、石川労働局

受講無料

受講申込・お問い合わせ先

受講申込書にご記入のうえ、FAX又は郵送で下記までお申し込みいただくか、必要事項を記入したE-mailでお申し込みください。

石川県商工労働部労働企画課

〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15番15号

石川県職業能力開発プラザ

TEL(076)261-1400 FAX(076)261-1402

E-mail pzinfo@pref.ishikawa.lg.jp

きりとり線
ワークセミナー[10/22(月)開催]受講申込

勤務先・所属	(フリガナ)		
勤務先住所	(〒 -)		
(役職)			
参加者氏名			
電話番号	() -	FAX 番号	() -

会場案内図

石川県庁行政庁舎 11階 1102会議室

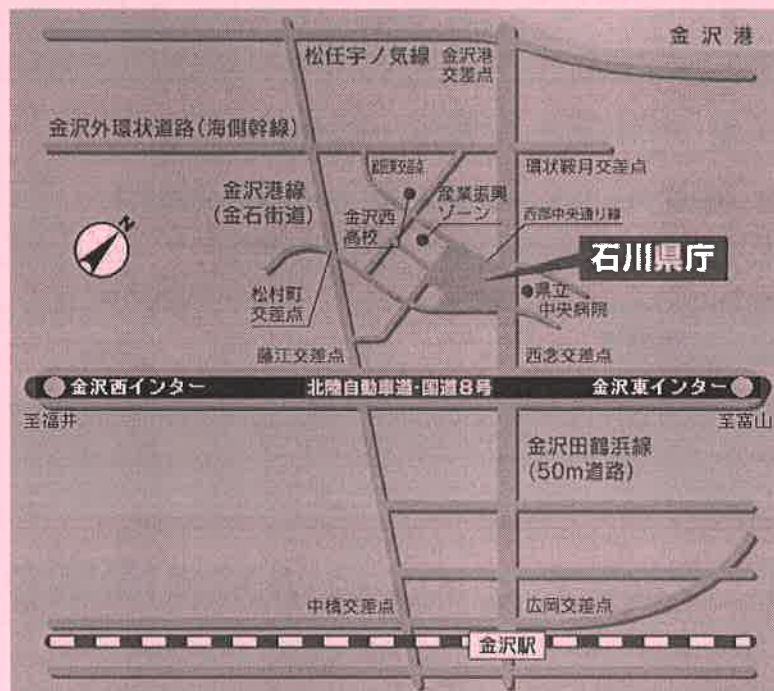
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

TEL(076)225-1531 (労働企画課 直通)



※上図の★ は車いす対応駐車場です

【県庁へのアクセス map】



【交通のご案内】・バス：北鉄バス「県庁前」下車 (JR 金沢駅 金沢港口 (西口) より約 10 分)

・タクシー：JR 金沢駅 金沢港口 (西口) より約 8 分

※このセミナーの受講により石川県民大学校(教養講座)の単位を修得できます。